

石川県公報

令和6年10月24日（木曜日）

号 外

（第64号）

目 次

公 告
○専決処分による予算の要領の公表

（財 政 課） 1

公 告

専決処分による予算の要領の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年10月18日専決処分した予算の要領は、次のとおりである。

令和6年10月24日

石川県知事 馳 浩

令和6年度石川県一般会計補正予算（第5号）

令和6年度の石川県一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,257,779千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,322,304,889千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和6年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起すことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 令和6年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 497,869,848	千円 4,824,779	千円 502,694,627
	1 国庫負担金	414,044,210	4,435,779	418,479,989
	2 国庫補助金	81,989,875	389,000	82,378,875
12 繰入金		36,289,121	300,000	36,589,121
	2 基金繰入金	36,229,137	300,000	36,529,137
15 県債		229,819,000	9,133,000	238,952,000
	1 県債	229,819,000	9,133,000	238,952,000
歳入合計		1,308,047,110	14,257,779	1,322,304,889

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 復旧・復興費		千円 254,095,806	千円 2,884,682	千円 256,980,488
	1 復旧・復興費	254,095,806	2,884,682	256,980,488
7 生活環境費		5,276,186	389,000	5,665,186
	1 環境費	4,363,750	389,000	4,752,750
13 災害復旧費		461,733,505	10,984,097	472,717,602
	3 農林水産業施設 災害復旧費	79,589,496	206,227	79,795,723
	4 土木施設 災害復旧費	361,904,053	10,777,870	372,681,923
歳出合計		1,308,047,110	14,257,779	1,322,304,889

第 2 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 前			補 正			後		
	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	
国直轄災害復旧費負担金	35,647,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。	41,593,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。	
土木施設災害復旧費	104,674,000				107,861,000				
計	229,819,000				238,952,000				

